

日本企業のAI利活用率を100%に引き上げるKPIの調 査報告

概要

日本の「知的財産推進計画2025」は、人工知能(AI)に関する施策のKPIとして「日本企業のAIの利活用率を概ね100%まで高める」ことを掲げている。この報告では、同KPIの数値目標や測定指標、達成マイルストーン、進捗確認の枠組み、関連する政府機関および施策の背景について調査・整理した。利用可能な公的資料や関連報告を参照したが、同計画が想定する「AI利活用率」の定義や測定方法、現状値については十分に明示されていない。したがって、本報告では官公庁や民間団体が公表するAI利用状況の調査データを基に、政府の目標がどの程度野心的であるかを示す。

KPIの記載内容

計画に明示されたKPI

「知的財産推進計画2025」では、AIに関する施策のKPIとして以下の記載がある。

- •日本企業のAI利活用率を概ね100%まで高める 1 。同計画では、AIを使った発明の特許保護や研究開発を促進することも併記している 1 。
- ・このKPI達成のため、知財担当省庁が「AI関連発明の特許保護に関する調査結果の公表」「特許法等の 改正や審査基準・ガイドラインの整備」「AIシステムの透明性や安全性確保のためのルール整備」な どを短期~中期に実施するとしている 1 。担当省庁として**内閣府(知財戦略推進事務局)・特許 庁・文化庁・経済産業省(METI)・総務省(MIC)**などが挙げられている 1 。
- 同計画の進捗管理では、各施策のPDCAサイクルを年1回実施し、KPIの進捗や課題が確認される。達成が早すぎる場合や成果が乏しい場合は「より効果的な施策に改める」ことが示されている 2 。また、2027年に中間レビュー、2029年に最終レビューを行い、結果に基づき計画を改定する予定である 2 。

KPIの定量的な設定や測定方法

- •計画書では「AI利活用率」の算出方法や基準となる指標、現状値についての記述はない。会議資料によると委員から「AI利活用率100%」という目標に対し、プラットフォームの透明性確保や著作権問題など限られた施策しか記載されておらず、目標達成のための具体策が不足しているとの指摘があった 3 。この発言は、現行のKPIが極めて高い目標である一方、測定方法や具体的な達成手段が十分に示されていないことを示している。
- ・計画策定会議の議事録でも、AIに関するKPIは「日本企業のAI利活用率を概ね100%まで高める」と記載されているのみで、具体的な数値指標や調査方法は示されていない 4。

現状のAI利活用率の参考値

計画には現状値が示されていないため、外部の調査データを用いて日本企業におけるAI利活用の実態を把握する。以下に代表的な調査結果を示す。

1. JIPDEC「IT-Report 2025 Spring」企業IT利活用動向調査

- 2024年調査によれば、**企業全体の約45%が「生成AI」(ChatGPT等)を何らかの形で利用**している。内訳は「全社で利用」が15.9%、「特定部署で利用」が29.1%である ⁵ 。
- •利用率は企業規模により大きく異なる。従業員5000人以上の大企業では利用率が60%を超えるのに対し、**従業員299人以下では23.6%**にとどまる 5。
- ・業種別では、情報通信業で利用率が50%を超え、卸小売業やサービス業では低いと報告されている 5 。

2. 内閣府「AIの活用に関する基本計画(素案)」および中間報告

- 内閣府のAI基本計画素案では、2024年時点で日本の企業による生成AIの活用率は**55.2%**、2023年は **46.8%**と記載されている 6 。これは欧米や中国の90%超と比較して大きく遅れている。また個人利用率は2024年26.7%、2023年9.1%で、こちらも中国(81.2%)等に比べ極めて低い 6 。
- 内閣府のAIに関する中間報告でも、個人(9.1%)・企業(46.8%)の生成AI利用率が他国より低いことに危機感を示し、「政府自らAIを使い、国民や企業に普及を促すべき」と提言している 7 。

3. 日本情報システム・ユーザー協会(JUAS)「企業における生成AI導入動向調査2025」

- 2024年11月公表の調査では、**調査対象企業の41.2%が生成AI(文章生成)を導入または導入予定**であり、2023年の26.9%から急増した 8。
- 売上高1兆円以上の大手企業では92.1%が導入済みまたは試験導入しており、他方で中小企業の導入率は低い 9 。画像生成AIやコード生成AIの導入率はそれぞれ21.9%、20.8%であった 8 。

これらのデータから、現在のAI利活用率は企業規模によって差が大きいものの、**全体では40~55%程度**と推定される。計画が掲げる「概ね100%」は現状の2倍以上の利用を目指す野心的な目標であることがわかる。

KPI達成に向けた施策とマイルストーン

政策手段

計画はAI利活用率100%達成のため、主に以下の施策を挙げている。

- 1. **AI関連発明の特許保護・法整備**: AIが創り出した発明や著作物に関する権利保護を明確化するため、 調査結果の公表や特許法・著作権法の改正、審査基準やガイドラインの整備を行う ¹ 。AI利用者が 安心してR&Dや利活用できる環境を整えることが目的。
- 2. **透明性・リスク対応のルール整備**: AIが生成する情報の透明性や安全性を確保するルールを策定し、 社会実装を促進する。総務省や経産省はプラットフォーマーに対するガイドライン策定を担う 1。
- 3. **啓発・人材育成**:人材育成や利用ガイドラインの整備を通じて、企業と国民にAI利活用を普及させる。詳細は別の施策としてデジタル庁や教育機関が担当するが、知財計画でも関係省庁との連携を示唆している。
- 4. **利活用環境の整備**:政府自身が行政手続きでAIを活用し、産業界に広く普及させることを目指す。これにより、民間企業が安心してAIを導入できる環境を作る 7。

マイルストーン・進捗確認

- **進捗管理**:計画では各施策の進捗を年1回点検し、成果が乏しければ施策の再検討や新規施策を検討するPDCAサイクルを導入するとしている 2 。定量的な目標達成率などの公表は現状確認できない。
- ・中間・最終レビュー: 2027年に中間レビュー、2029年に最終レビューを実施し、達成状況や追加施策を検討する 2 。この時点でAI利活用率の測定方法や実績値が示される可能性がある。

•担当機関: AI関連施策の所掌は複数省庁にまたがるが、知財戦略推進事務局(内閣府)が司令塔となり、特許庁・文化庁・経済産業省・総務省が連携して法制度整備やガイドライン策定を担当する

1。各省庁は自らの領域で進捗を管理し、内閣府が横串となってKPIの達成を監督する。

評価と課題

- •目標の設定に対する懸念:計画策定会議では、一部委員から「100%という目標は高いが、具体策が限られており達成が難しい」との指摘があった 3。他国に比べ日本企業のAI利用率が低い状況を考えると、政策としてさらなる支援策(導入コストの補助、標準化、教育支援など)が必要と考えられる。
- 測定指標の欠如:現在の計画では「AI利活用率」の定義や測定方法が示されておらず、データ収集主体も明確でない。現状では、内閣府が実施する情報通信白書や総務省・経産省、民間団体の調査を参考にする以外に手段がない。2027年の中間レビューまでに測定指標を設計する必要がある。
- •企業規模による格差:民間調査から、大企業でのAI利用は進んでいるが、中小企業では低いことが明らかである 5 。計画が100%を目指すなら、中小企業への導入支援が重要となる。

結論

「知的財産推進計画2025」におけるAI利活用率100%というKPIは、日本企業がAIを活用することで生産性向上とイノベーションを促すという強いメッセージである。しかし、同計画は目標に対する**定量的な測定方法や現状値、段階的な数値目標を記載しておらず、年次点検・中間レビューを通じて実態把握や施策の補強を行う方針が示されている**。外部調査によれば、2024年時点の企業のAI利用率は40~55%にとどまり、特に中小企業での利用率は低い 5。

KPI達成のためには、特許保護や規制整備だけでなく、企業規模に応じた導入支援、人材育成、行政のロールモデルとしての活用推進が求められる。また、2027年の中間レビューまでに「AI利活用率」の定義や計測方法、基準となる指標を具体化し、公表することが重要である。政府が示したPDCAサイクルやレビューでこれらが明らかになり、民間調査や国際比較と整合性のあるデータが用いられることが期待される。

1 2 kantei.go.jp

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf

3 4 kantei.go.jp

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2025/dai4/gijiroku.pdf

5 IT-Report 2025 Spring

https://www.jipdec.or.jp/archives/publications/cmchdt0000002pup-att/J0005194.pdf

6 www8.cao.go.jp

https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_hq/1kai/shiryo2_1.pdf

7 www8.cao.go.jp

https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/interim_report.pdf

8 9 juas.or.jp

https://juas.or.jp/cms/media/2025/02/it25_2.pdf